

地域クラブ活動の県大会予選への参加について

県大会予選への参加について例でします。（参考にして下さい。）

団体種目

- | | | | | |
|---|----------|--------|--------|------------|
| 1 | バスケットボール | 体操競技 | 卓球 | 相撲 |
| | サッカー | 新体操 | バドミントン | ラグビーフットボール |
| | ハンドボール | バレーボール | ソフトボール | テニス |
| | 軟式野球 | ソフトテニス | 柔道 | |

県下全域を対象とした、地域クラブのみで予選を実施して県総体出場チームを決定する。

（県総体出場チーム数は、各地区と同じ基準により決定）

- 2 剣道

地域クラブの所属地区の地区総体に参加

（県総体出場チーム数は、各地区の基準数に含まれる）

※ 陸上競技、水泳競技は団体種目は無い。（リレー種目は下記「個人種目」の内容に従う。）

個人種目

- 1 原則、生徒の在籍校がある地区大会に参加する。ただし、1人の選手が複数の地区の総体に参加することがないように配慮する。

学校部活動の選手と同じ地区大会で県大会出場権を競う。

（県総体出場数は、各地区の基準数に含まれる）

例）地域クラブ団体の所属地区が松山市であっても、港南中学校の生徒であれば、伊予地区総体に出場する。

- 2 地域クラブ活動の個人種目出場枠数は定めないが、各地区での学校の個人種目出場枠数を超えることは認めない。

例）松山女子ソフトテニスクラブ（仮称）に、15ペアの選手が所属しており、そのうち、7ペアが松山市の学校、5ペアが伊予地区の学校、2ペアが東温市の学校である場合。

- ・松山市は1校4ペアまで出場できるので、7ペアのうち4ペアが松山市総体の個人戦に出場が可能。
- ・伊予地区は1校4ペアまで出場できるので、5ペアのうち4ペアが伊予地区総体の個人戦に出場が可能。
- ・東温・上浮穴は1校4ペアまで出場できるので、2ペアともが東温・上浮穴総体の個人戦に出場が可能。
- ・松山女子ソフトテニスクラブ（仮称）は、合計10ペア出場できることになるが、各地区での1校当たりの上限枠を超えたペアは出場を認めない。

3 ソフトテニス、卓球のダブルス、バドミントンのダブルスで、ペアの選手の在籍校地区が異なる場合は、所属する地域クラブ活動の所在地がある地区総体・新人に出場すること。所属する地域クラブ活動の所在地が、ペアの両選手の在籍校と異なる場合はペアの選手のどちらかの在籍校がある地区総体・新人に出場すること。

例1) ダブルスのペアが「松山の生徒」-「松山の生徒」の場合 → 松山市総体に出場

例2) ダブルスのペアが「松山の生徒」-「伊予地区の生徒」の場合 → 地域クラブ活動の所属地区の地区総体に出場

例3) ダブルスのペアが「松山の生徒」-「伊予地区の生徒」で地域クラブ活動の所属地区が東温市の場合

→ チーム（選手）が松山か伊予地区を選択して地区総体に出場

4 テニスは、シングルス、ダブルスとも、同じ地区総体・新人に出場すること。かつ、上記3の考えに従って出場地区を決定する。

例1) 伊予テニスクラブ（仮称）【伊予地区所属団体】にA（松山の生徒）さん、B（伊予地区の生徒）さんが所属しており、AさんBさんがそれぞれにシングルスに出場すると共に、AさんとBさんとダブルスを組んで出場する場合

→ ダブルスは上記3の考えに従って、伊予地区総体に出場する。シングルスは、上記1の「1人の選手が複数の地区の総体に参加することがないよう配慮する。」に従い、Aさん、Bさんともに伊予地区総体に出場する。

例2) 例1) の状況で、仮にAさんとBさんがダブルスを組まなければ、Aさんは松山市総体、Bさんは伊予地区総体にそれぞれ出場する。

5 水泳競技、剣道については、地域クラブ活動の全ての選手が地域クラブ活動の所属地区の地区総体出場すること。

例) 松山スイミングクラブ（仮称）【松山所属団体】に、所属している選手は、在籍校に関わらず、全員が松山市総体に出場する。

※水泳競技と、剣道の予選への参加（出場枠等）については、1つの地域クラブ活動団体が1つの学校と同じように扱われると考えて良い。

※注意 団体種目に地域クラブ活動として出場した場合は、個人種目も地域クラブ活動所属選手として出場すること。逆も同様とする。

例) 卓球で個人戦に、地域クラブ活動所属選手として地区総体に出場した場合、団体戦のみ学校所属の選手として出場することはできない。